

<b>① 件 名</b>	
石巻市学習等供用施設上釜会館の指定管理者の指定について	
<b>② 施策等を必要とする背景及び目的（理由）</b>	
<p><b>【背景】</b>                  上釜会館は平成18年度から平成22年度まで上釜町内会（「石巻市学習等供用施設上釜会館管理運営委員会」）を指定管理者に指定し、良好な運営が行われてきたが、東日本大震災により被災したことから平成24年5月に指定管理者の指定を解除した。また、上釜会館の敷地及び建物の一部が都市計画道路門脇流留線の事業用地となり移転が必要となったことから、平成29年5月に移転新築工事を着工し、平成30年1月の供用開始に向け準備を進めている。</p> <p><b>【目的】</b>                  上釜会館は防衛施設周辺地域の住民の福祉の向上を図り、地域住民の学習及び集会の用に供するための施設であることから、「上釜町内会」を非公募で候補者として選定し、平成30年1月から指定管理者として指定しようとするもの。</p>	
<b>③ 根拠法令及び総合計画又は個別計画との整合性</b>	
<p><b>【根拠法令等】</b>                  地方自治法（昭和22年法律第67号）                  石巻市公の施設の指定管理者の指定の手續等に関する条例（平成17年12月19日条例第321号）                  石巻市学習等供用施設条例（平成17年4月1日条例第109号）</p> <p><b>【〔総合計画との整合性 総合計画の位置付け：有・<span style="border: 1px solid black; padding: 0 2px;">無</span>〕 又は 〔個別計画との整合性〕】</b>                  石巻市震災復興基本計画                  施策大綱1 みんなで築く災害につよい街づくり                      2 地域のちからでみんなを守る                          (1) 地域コミュニティの再生支援                              集会場等コミュニティ施設の復旧</p>	
<b>④ 提案に至るまでの経過（市民参加の有無とその内容を含む。）</b>	
平成18年4月	「石巻市学習等供用施設上釜会館管理運営委員会」が上釜会館を指定管理（平成23年3月31日まで）
平成23年3月	東日本大震災被災による供用停止
平成26年6月	指定管理に係る町内会との協議
～平成29年5月	
平成29年5月	移転新築工事着工
6月	石巻市学習等供用施設条例の一部を改正する条例制定
7月	指定管理者指定申請書受理 指定管理者選定通知の発送

<b>⑤ 主な内容</b>		
1	<b>施設概要</b> 名 称：石巻市学習等供用施設上釜会館 所 在 地：石巻市門脇字浦屋敷81番地4 施設規模：木造2階建て 延床面積270.37㎡ 施設機能：集会室、学習室	
2	<b>指定する法人又は団体</b> 指定候補者：上釜町内会 代表者 上釜町内会会長 鈴木喜美男 石巻市門脇字浦屋敷4番地3 選定方法：非公募 選定理由：本施設は防衛施設周辺地域住民の福祉向上を目的とする集会所的施設であり、当該地域住民が施設を管理運営することを通じて、より一層のコミュニティの再生に資することが期待されるため。	
3	指定の期間：平成30年1月1日から平成33年3月31日まで	
4	開館時間：午前9時から午後9時まで	
<b>⑥ 実施した場合の影響・効果（財源措置及び複数年のコスト計算を含む。）</b>		
	<b>【効果】</b> 防衛施設周辺地域の住民の交流が活性化され、コミュニティの再生が加速する。	
	<b>【財源措置】</b> 指定管理料 平成29年度 150千円（3か月分） 債務負担行為 平成32年度までの協定書に基づく指定管理料	
<b>⑦ 他の自治体の政策との比較検討</b>		
<b>⑧ 今後の予定及び施行予定年月日</b>		
平成29年	9月	市議会第3回定例会に「指定管理者の指定」及び債務負担行為補正を提案
	12月	新築工事完了予定 指定管理者と基本協定締結
平成30年	1月	指定管理者と年度協定締結 供用開始に合わせて指定管理開始
<b>⑨その他</b>		